山 鹿 市 議 会 会 議 録

平 成 25年 （ 第 1 回 ） 2 月 臨 時 会

山　鹿　市　議　会

平成25年（第１回）山鹿市議会２月臨時会

目　次

第１号（２月20日）　頁

１．議事日程 …… 3
２．本日の会議に付した事件 …… 3
３．出席議員 …… 3
４．説明のため出席した者 …… 4
５．事務局職員出席者 …… 5
６．開　会 …… 6
７．議事日程（第１号） …… 6
８．日程第１　仮議席の指定 …… 6
９．日程第２　市長あいさつ …… 6
10．日程第３　議長選挙 …… 7
11．議事日程（第１号の２） …… 8
12．日程第１　議席の指定 …… 8
13．日程第２　会議録署名議員の指名 …… 9
14．日程第３　会期の決定 …… 9
15．日程第４　副議長選挙 …… 10
16．日程第５　常任委員会委員の選任 …… 11
17．日程第６　議会運営委員会委員の選任 …… 12
18．日程第７　山鹿植木広域行政事務組合議会議員の選挙 …… 13
19．日程第８　議案第１号 …… 14
20．提案理由の説明 …… 14
（１）議案第１号（本多総務部長） …… 14
21．質　疑 …… 15
22．討　論 …… 15
23．採　決 …… 15
24．日程第９　議案第２号 …… 16
25．提案理由の説明 …… 16
（１）議案第２号（中嶋市長） …… 16
26．質　疑 …… 16
27．討　論 …… 16

28. 採　決 …… 17
29. 日程第10　閉会中の継続審査について …… 17
30. 閉　会 …… 17

２月２０日（水曜日）

平成25年（第１回）山鹿市議会２月臨時会議録

議　事　日　程（第１号）

平成25年２月20日（水曜日）午前10時開会

第１　仮議席の指定
第２　市長あいさつ
第３　議長選挙

○

議　事　日　程（第１号の２）

第１　議席の指定
第２　会議録署名議員の指名
第３　会期の決定
第４　副議長選挙
第５　常任委員会委員の選任
第６　議会運営委員会委員の選任
第７　山鹿植木広域行政事務組合議会議員の選挙
第８　議案第１号　熊本県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の一部変更について
第９　議案第２号　監査委員の選任について
第10　閉会中の継続審査について

○

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○

出席議員（20名）

１番　服部香代君
２番　冨田弘海君
３番　永田　健君
４番　稲葉　昇君
５番　冨丸洋一郎君
６番　藤本峰秀君
７番　北原昭三君
８番　芹川正美君

9番	藤原　豊君
10番	平井邦廣君
11番	吉本政幸君
12番	池田誠一君
13番	堀　茂幸君
14番	永田紘二君
15番	横手啓介君
16番	藤原　弘君
17番	太田黒鐵郎君
18番	丸山寛治君
19番	寺崎勇児君
20番	丸山康昭君

○

説明のため出席した者

市長	中嶋憲正君
副市長	池田永実君
教育長	杉本作徳君
総務部長	本多隆文君
市民福祉部長	有働　博君
農林部長	池田廣二君
商工観光部長	三森兄臣君
建設部長	緒方淳一君
環境部長	幸村英星君
市民医療センター事務部長	荒木　隆君
首席審議員兼会計管理者	米加田純正君
総務部次長兼秘書課長	戸次由夫君
市民福祉部次長兼介護保険課長	川崎美明君
建設部次長	長迫三紀夫君
水道局長	宮本　稔君
教育部次長	寺崎泰和君
総務課長	原　弘文君
いきがい推進課長	江藤一洋君
農林企画課長	吉里明弘君
農林振興課長	金光一誠君
商工課長	大森健司君

観光課長	早田順二君
市民医療センター事務部総務課長	野田修誠君
監査事務局長兼選管事務局長	緒方　栄君

○

事務局職員出席者

議会事務局長	奥村正文君
局長補佐兼議会総務係長	渡邊義明君
議事係長	小山　天君
書記	森　英州君

○

午前10時00分　開会

○

○議会事務局長（奥村　正文君）

議会事務局長の奥村でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

議員各位のはえあるご当選を心から、お喜び申し上げます。

今臨時会は、山鹿市議会議員選挙後、初めての議会でございますので、議長が選挙されますまでの間、地方自治法第107条の規定によりまして、年長議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。出席議員中、丸山康昭議員が年長議員でございますので、ご紹介を申し上げます。

丸山議員、議長席にお着きをお願いいたします。

［臨時議長　丸山　康昭君　議長席着席］

○臨時議長（丸山　康昭君）

ただいま紹介いただきました丸山康昭でございます。地方自治法第107条の規定によって、臨時に議長の職務を行います。よろしくお願いいたします。

これより平成25年（第１回）山鹿市議会２月臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

○

議事日程（第１号）

日程第１　仮議席の指定

○臨時議長（丸山　康昭君）

日程第１、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま着席の議席といたします。

○

日程第２　市長あいさつ

○臨時議長（丸山　康昭君）

日程第２、中嶋市長からあいさつの申し出があっておりますので、これを許可いたします。中嶋市長。

［市長　中嶋　憲正君　登壇］

○市長（中嶋　憲正君）

平成25年２月臨時会の開催に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

議員各位におかれましては、去る２月３日に執行されました市議会議員選挙においてのご当選、まことにおめでとうございます。心からお祝いを申し上げます。今後とも、車の両輪に例えられます議会と執行部が切磋琢磨しながら、市民福祉の向上と市政発展のため、歩みを進めていければと願っております。

私も、このたびの市長選挙におきまして、市民の皆様のご支持をいただき、引き続き市政を担わせていただくことになりました。まことに光栄に存じますとともに、職責の重さと市民の皆様の期待をひしひしと感じ、身の引き締まる思いでございます。

私は、就任以来８年間、市民の融和と市全域の一体的な発展を願い、本市の将来都市像「まほろば創生　人輝く温もりの都市やまが」の実現に向けた基盤づくりを進めてまいりました。この４年間におきましては、引き続き計画しております必要な社会資本の整備を確実に実行するとともに、地域資源を生かしながら、市民の皆様の暮らしや産業に直結した実効性のある取り組みを、さらに充実、強化し、その成果を着実に積み重ねてまいりたいと考えております。

人口減少の問題や、さまざまな懸案事項に対しまして真正面から取り組み、市民の皆様の声を市政に生かすという原点に立ち返り、全身全霊をかけて市政運営に当たる所存でございます。議員各位の絶大なるご支援とご協力をお願い申し上げまして、ごあいさつといたします。大変お世話になります。

○

日程第３　議長選挙

○臨時議長（丸山　康昭君）

日程第３、議長選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第２項の規定により、指名推選により行いたいと思います。これにご異議ございませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○臨時議長（丸山　康昭君）

ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法については、臨時議長において指名することにいたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○臨時議長（丸山　康昭君）

ご異議なしと認めます。よって、臨時議長において指名することに決しました。議長に、藤原弘議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました藤原弘議員を議長の当選人と定めることに、ご異議ご

ざいませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○臨時議長（丸山　康昭君）

ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました藤原弘議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました藤原弘議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第２項の規定により告知をいたします。

藤原議員、当選承諾のごあいさつをお願いいたします。

［議長　藤原　弘君　登壇］

○議長（藤原　弘君）

一言ごあいさつを申し上げます。

ただいま議員各位の推挙によりまして、山鹿市議会第３代議長に選ばれましたことは、この上ない光栄でございます。衷心より感謝申し上げますとともに、責任の重大さを痛感しているところでございます。

山鹿市の限りない発展と市民福祉の向上に向けて、議会が公平かつ円滑に運営されますよう、誠心誠意努力する覚悟でございます。議員各位並びに執行部各位の一層のご協力を賜りますようお願い申し上げます。甚だ簡単ではございますが、議長就任のあいさつといたします。お世話になります。

［拍手］

○臨時議長（丸山　康昭君）

ただいま議長が選任されましたので、これをもって臨時議長の職を終わります。ご協力ありがとうございました。藤原議長、議長席にどうぞ。

［議長　藤原　弘君　議長席着席］

○議長（藤原　弘君）

これより、日程に従いまして会議を進めます。

―――――――――――――――――― ○ ――――――――――――――――――

議事日程（第１号の２）

日程第１　議席の指定

○議長（藤原　弘君）

日程第１、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第４条第１項の規定により、議長において指定いたします。

議員諸君の氏名とその議席番号を職員に朗読させます。

［職員朗読］

○

１番	服部　香代議員	２番	冨田　弘海議員
３番	永田　　健議員	４番	稲葉　　昇議員
５番	冨丸洋一郎議員	６番	藤本　峰秀議員
７番	北原　昭三議員	８番	芹川　正美議員
９番	藤原　　豊議員	10番	平井　邦廣議員
11番	吉本　政幸議員	12番	池田　誠一議員
13番	堀　　茂幸議員	14番	永田　紘二議員
15番	横手　啓介議員	16番	藤原　　弘議員
17番	太田黒鐵郎議員	18番	丸山　寛治議員
19番	寺崎　勇児議員	20番	丸山　康昭議員

○

○議長（藤原　弘君）

ただいま朗読したとおり議席を指定いたします。

この際、しばらく休憩いたします。

午前10時10分　休憩

○

午前10時26分　開議

○議長（藤原　弘君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

○

日程第２　会議録署名議員の指名

○議長（藤原　弘君）

日程第２、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、１番、服部香代議員及び２番、冨田弘海議員を指名いたします。

○

日程第３　会期の決定

○議長（藤原　弘君）

日程第３、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、本日１日間といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○議長（藤原　弘君）

ご異議なしと認めます。よって、会期は本日１日間と決定しました。

―――――――――――――――――――――○―――――――――――――――――――――

日程第４　副議長選挙

○議長（藤原　弘君）

日程第４、これより副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第２項の規定により、指名推選により行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○議長（藤原　弘君）

ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○議長（藤原　弘君）

ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

副議長に吉本政幸議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました吉本政幸議員を副議長の当選人と定めることに、ご異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○議長（藤原　弘君）

ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました吉本政幸議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました吉本議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第２項の規定により告知いたします。

吉本政幸議員、当選承諾のごあいさつをお願いいたします。

［副議長　吉本　政幸君　登壇］

○副議長（吉本　政幸君）

ただいまご指名いただきました吉本です。副議長就任あいさつを一言ごあいさつ

申し上げます。

ただいま議員各位から山鹿市議会第３代の副議長に選ばれました。まことに身に余る光栄でございます。と同時に、その責任の重大さを痛感しているところでございます。

もとより浅学非才ではございますが、皆様方のご指導とご鞭撻によりまして、公正にして円満なる議会運営に全力をささげ、その職責を全うしていく所存でございます。議員各位の皆様方の今まで以上のご指導、ご協力をお願いし、就任のあいさつとさせていただきます。よろしくお願いいたします。

［拍手］

○

日程第５　常任委員会委員の選任

○議長（藤原　弘君）

日程第５、常任委員会委員の選任を議題といたします。

常任委員は、山鹿市議会委員会条例第８条第１項の規定により、議長が会議に諮って指名することになっております。

よって、お諮りいたします。

これより職員をして常任委員会及び所属委員の氏名を朗読させます。

［職員朗読］

総務文教常任委員会委員、丸山康昭議員、寺崎勇児議員、丸山寛治議員、太田黒鐵郎議員、藤原弘議員、吉本政幸議員、北原昭三議員。

福祉厚生常任委員会委員、堀茂幸議員、池田誠一議員、平井邦廣議員、藤原豊議員、冨丸洋一郎議員、冨田弘海議員、服部香代議員。

建設経済常任委員会委員、横手啓介議員、永田紘二議員、芹川正美議員、藤本峰秀議員、稲葉昇議員、永田健議員。

○議長（藤原　弘君）

ただいま朗読いたしましたとおり、それぞれ指名いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○議長（藤原　弘君）

ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました以上の諸君を、それぞれの常任委員に選任することに決しました。

この際、委員会条例第10条の規定により、議長招集による各常任委員会を招集いたします。

休憩中、直ちに各常任委員会は、委員会条例第10条の規定により、委員長、副委員長の互選を行ってください。場所は、総務文教委員控室を総務文教常任委員会、福祉厚生委員控室を福祉厚生常任委員会、建設経済委員控室を建設経済常任委員会といたします。

各常任委員会開催のため、しばらく休憩いたします。

午前10時33分　休憩

○

午前10時45分　開議

○議長（藤原　弘君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

ただいま各常任委員会において正副委員長の互選が行われましたので、ご報告いたします。

総務文教常任委員会委員長、寺崎勇児議員、副委員長、北原昭三議員。

福祉厚生常任委員会委員長、冨丸洋一郎議員、副委員長、藤原豊議員。

建設経済常任委員会委員長、永田健議員、副委員長、芹川正美議員。

以上のとおりであります。

○

日程第６　議会運営委員会委員の選任

○議長（藤原　弘君）

日程第６、議会運営委員会委員の選任を議題といたします。

議会運営委員は、山鹿市議会委員会条例第８条第１項の規定により、議長が会議に諮って指名することとなっております。

よって、お諮りいたします。

これより職員をして所属委員の氏名を朗読させます。

［職員朗読］

議会運営委員会委員、寺崎勇児議員、太田黒鐵郎議員、横手啓介議員、藤原豊議員、冨丸洋一郎議員、永田健議員。

○議長（藤原　弘君）

ただいま朗読いたしましたとおり、指名いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○議長（藤原　弘君）

ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました諸君を、議会運営委

員会委員に選任することに決しました。

この際、委員会条例第10条の規定により、議長招集による議会運営委員会を招集いたします。休憩中、直ちに議会運営委員会は、委員会条例第10条の規定により、委員長、副委員長の互選を行ってください。場所は会議室といたします。

議会運営委員会開催のため、しばらく休憩いたします。

午前10時47分　休憩

―――――――――――――――――――――○―――――――――――――――――――――

午前10時53分　開議

○議長（藤原　弘君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

ただいま議会運営委員会において正副委員長の互選が行われましたので、ご報告いたします。

議会運営委員会委員長、藤原豊議員、副委員長、横手啓介議員。

以上のとおりであります。

―――――――――――――――――――――○―――――――――――――――――――――

日程第７　山鹿植木広域行政事務組合議会議員の選挙

○議長（藤原　弘君）

日程第７、山鹿植木広域行政事務組合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第２項の規定により、指名推選により行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○議長（藤原　弘君）

ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○議長（藤原　弘君）

ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

職員をして山鹿植木広域行政事務組合議会議員の被指名人を朗読させます。

［職員朗読］

山鹿植木広域行政事務組合議会議員、丸山康昭議員、寺崎勇児議員、

太田黒鐵郎議員、堀茂幸議員、芹川正美議員、冨田弘海議員。

○議長（藤原　弘君）

ただいま朗読いたしましたとおり、指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました諸君を山鹿植木広域行政事務組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○議長（藤原　弘君）

ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました諸君が山鹿植木広域行政事務組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました諸君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第２項の規定により告知いたします。

―――――――――――――――○―――――――――――――――

日程第８　議案第１号

○議長（藤原　弘君）

日程第８、議案第１号を議題といたします。

―――――――――――――――○―――――――――――――――

議案第１号　熊本県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の一部変更について

―――――――――――――――○―――――――――――――――

○議長（藤原　弘君）

提案理由の説明を求めます。本多総務部長。

［総務部長　本多　隆文君　登壇］

○総務部長（本多　隆文君）

議案第１号　熊本県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の一部変更について、ご説明申し上げます。

本案は、山鹿市も構成団体の一つであります熊本県市町村総合事務組合において、当該組合を構成する益城町及び御船町中小学校組合及び川辺川総合土地改良事業組合が、３月31日をもって解散することに伴い、これらの組合を脱退させ、あわせて熊本県市町村総合事務組合規約を変更するものです。

なお、数の減少及び規約の変更手続につきましては、地方自治法第286条第１項の規定に基づく関係地方公共団体の協議が必要であり、この協議については、同法第290条の規定に基づき、熊本県市町村総合事務組合を構成するすべての地方公共団体

におきまして、同じ内容による議会の議決を経る必要がございます。

附則といたしまして、この規約は平成25年４月１日から施行するものです。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（藤原　弘君）

この際、議案審査のため、しばらく休憩いたします。

午前10時58分　休憩

○

午前11時09分　開議

○議長（藤原　弘君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより、ただいま議題となっております案件について質疑を行います。質疑はありませんか。

［「質疑なし」と呼ぶ者あり］

○議長（藤原　弘君）

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第１号については、会議規則第37条第３項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○議長（藤原　弘君）

ご異議なしと認めます。よって、委員会付託を省略することに決しました。

これより討論を行います。討論はありませんか。

［「討論なし」と呼ぶ者あり］

○議長（藤原　弘君）

討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決を行います。議案第１号について、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○議長（藤原　弘君）

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○

日程第９　議案第２号

○議長（藤原　弘君）

日程第９、議案第２号　監査委員の選任についてを議題といたします。

―――――――――――――――――― ○ ――――――――――――――――――

議案第２号　監査委員の選任について

―――――――――――――――――― ○ ――――――――――――――――――

○議長（藤原　弘君）

地方自治法第117条の規定により、永田紘二議員の退席を求めます。

［永田議員　退席］

○議長（藤原　弘君）

提案理由の説明を求めます。中嶋市長。

［市長　中嶋　憲正君　登壇］

○市長（中嶋　憲正君）

議案第２号　監査委員の選任についてご説明申し上げます。

本案は、高野誠二委員の任期満了により、新たに永田紘二議員を本市監査委員に選任するため、地方自治法第196条第１項の規定に基づきまして、議会のご同意を求めるものでございます。

以上、よろしくご同意を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（藤原　弘君）

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

［「質疑なし」と呼ぶ者あり］

○議長（藤原　弘君）

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第２号については、会議規則第37条第３項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○議長（藤原　弘君）

ご異議なしと認めます。よって、委員会付託を省略することに決しました。

これより討論を行います。討論はありませんか。

［「討論なし」と呼ぶ者あり］

○議長（藤原　弘君）

討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決を行います。議案第２号　監査委員の選任について同意を求める件は、これに同意することにご異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○議長（藤原　弘君）

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。

永田紘二議員の除斥を解きます。

［永田議員　入場］

○

日程第10　閉会中の継続審査について

○議長（藤原　弘君）

日程第10、閉会中の継続審査についてを議題といたします。

議会運営委員会において、議会の運営に関する事項について、会議規則第111条の規定により、閉会中の審査並びに調査の申し出があっております。

お諮りいたします。議会運営委員長から申し出のとおり決することにご異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○議長（藤原　弘君）

ご異議なしと認めます。よって、議会運営委員長から申し出のとおり、議会運営委員会所管事項について、閉会中の継続審査並びに調査に付することに決しました。

○

閉　会

○議長（藤原　弘君）

これをもちまして、今期臨時会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。よって、平成25年（第１回）山鹿市議会２月臨時会を閉会いたします。

午前11時15分　閉会

～～～

地方自治法第123条第２項の規定によりここに署名する。

山鹿市議会議長　**藤　原　　弘**

山鹿市議会臨時議長　**丸　山　　康　昭**

山鹿市議会議員　**冨　田　　弘　海**

山鹿市議会議員　**服　部　　香　代**